

地域包括ケアシステム

誰もが暮らしやすいまちづくり

ご存知ですか、養護老人ホームについて

養護老人ホームってどんな施設なの？



(仮称) 福祉ヴィレッジのイメージ

原則65歳以上の高齢者で、家庭環境、住宅事情、また経済的な理由などにより、家庭での生活が困難な人が入所する社会福祉法に基づいた福祉施設です。養護老人ホームへは市が設置する「入所判定委員会」により、措置が決定された後に入所できます。市では「清風園」を開設していますが、令和3年4月から市社会福祉協議会へ運営が移管されました。なお、令和4年度からは、新しく「多世代共生型施設(仮称)福祉ヴィレッジ」へ移転します。

どんな人が入れる施設なの？

次のいずれの要件にも合う人が対象です。寝たきりや認知症などで常時介護が必要な人は対象外となります。

- ①原則65歳以上の人
②生活保護または市民税の所得割を課税されていない人
③ホームレスの人、賃貸住宅から立ち退きを迫られているなど在宅での生活が困難な人
④家族、身寄りがない人、または適切に養護できる親族のいない人



困ったらずは介護高齢課(☎24-1489)にご相談を!

入所にはいくらか必要なの？

老人福祉法に基づく費用徴収基準の規定により、入所者の前年分の年金などの収入に応じて決まります。

入所にはどんな手続きが必要なの？

入所には、市役所の介護高齢課への申し込みが必要です。申し込み後、本人および扶養義務者などの養護状況、心身の状態、経済状況その他必要な事項について調査を行い、その結果を判断材料にして入所判定が行われます。措置が決定されると入所できます。



介護高齢課(☎24-11489) FAX 27-13273

オレンジカフェ(認知症カフェ)を開催します

Table with 5 columns: No., Date, Time, Location, Contact Info. Rows include dates from Dec 14 to Dec 25 at various locations like 'Sano no Mura' and 'Shattokufuna'.

①③は、事前申し込みが必要です。開催日前日までにお問い合わせ先へお申し込みください。全ての会場で、参加費(飲み物代など)が必要です。

文化のひろば

図書館案内

- 図書館の年末年始休館のお知らせ
【中央図書館】 12月28日(火)~令和4年1月3日(月)
【ふるさと多度文学館、長島輪中図書館】 12月27日(月)~令和4年1月4日(火)
問 中央図書館 (☎ 22-0562 FAX 22-0795) ふるさと多度文学館 (☎ 48-7000 FAX 48-7002)
長島輪中図書館 (☎ 41-1040 FAX 41-1044)

施設案内

- 六華苑 ☎24-4466 FAX24-4627
●Xmas 花手水フローティングフラワー
●六華苑クリスマスコンサート2021
●突破 一ヴァティン三重、2021年の軌跡
●長島ふれあい学習館 ☎41-1041 FAX41-1011
●陶芸体験募集中 【要予約】
●プラネタリウム上映
●海洋センター ☎42-1002 FAX42-1005
●一般開放



神馬の湯 ホームページ

●新型コロナウイルス感染症の状況により、中止や施設の閉館時間の変更になることがあります。